

第1回定例会の主な日程

平成27年第1回定例会は、以下の会期日程で開催されました。

- 2月26日(木) **本会議**
(開会、知事提出議案説明)
- 3月3日(火) **本会議**
4日(水) (代表質問・質疑)
- 3月5日(木) **本会議**
6日(金) (一般質問・質疑)
- 3月9日(月) 10日(火) **常任委員会**
13日(金) 16日(月)
- 3月17日(火) **本会議**
(予算関係議案常任委員長報告等)
- 3月18日(水) **予算特別委員会**
19日(木)
- 3月23日(月) **本会議**
(委員長報告、採決、閉会)

代表質問(要旨)



小川 一成 議員
いばらき自民党
守谷市選出
一括方式

いばらき創生の方針

議員 人口減少問題への対応の成否は、地方の戦略いかにある。国全体を大局的に展望するとともに、県内の実情を把握して、本県ならではの道筋を立てる必要がある。特に、日本一を冠するなどの視点が重要だが、いばらき創生に向けた方針は、

知事 本県における安定した雇用の創出など、国の総合戦略の四つの基本目標を中心に検討を進める。提案の視点は、極めて重要であり、霞ヶ浦・筑波山周辺に景観を活用し、日本一のサイクリング道などの整備に取り組むこととしている。地域間競争は激化するが、これに打ち勝ち、いばらき創生に取り組む。

茨城空港の今後の展開

議員 茨城空港は、首都圏第三

の空港として極めて重要な空港である。国内線は、運航会社の事情により厳しい状況が予想され、国際線は、路線拡大の好機にある。あらゆる可能性を追求し、利用促進・路線拡大を図る必要があるが、今後の展開は、

知事 国の交付金を活用した空港ビル等共通利用券の交付などにより、県内の消費喚起と併せ、国内線の利用促進につなげる。また、アジアの訪日需要を取り込んだ国際線チャーター便の誘致、国の駐機場拡張工事や県による石岡小美玉スマートICからのアクセス道路の検討など空港機能の強化などを図る。

災害に強い県づくり

議員 大震災の教訓を踏まえ、県民の命を守ることを最優先とし、総力を挙げて、災害に強い県づくりを進める必要がある。公共インフラの整備、原子力災害に備えた広域避難計画、自助・共助意識の醸成などに課題が残るが、今後の取り組みは、

知事 緊急輸送道路などの緊急性の高い箇所の整備に全力で取

り進む。また、広域避難計画について、各県と調整を進め県外の避難先の早期確保に努めるとともに、実効性のあるものとするため、避難訓練を早期に実施できるように取り組む。さらに、二十七年末には、自主防災組織率を全国平均を超える八十二%まで高めるよう取り組む。

本県農産物のブランド化

議員 本県農業はトップレベルだが、トップランナーと呼び得る農産物がない。これまでの取り組みの徹底した成果検証が必要であり、その上で、名称も含めた戦略を立て、確固たる次の一手を打ち出すことが必要である。ブランド化の取り組みは、

知事 食のアドバイザーによる現地調査や成果検証を踏まえて取りまとめた「ブランドディングビジョン」に基づき、特に、県オリジナル品種を活用したブランドのけん引役となる商品づくりに重点的に取り組んでいる。新品种の名称については、今後とも、より消費者の心に響くものを検討していく。

社会を生き抜く力の養成

議員 社会を生き抜く力が強く求められる今、姿勢やしつけに重きを置く教育や、体験をもつて知恵を養うボーイスカウト活動などの重要性を再認識すべきである。教育プランの改定に当たり、これらを位置付け、実践・後押しすることを提案するが、

教育長 正しい姿勢やしつけは



ボーイスカウト体験活動の様子

質問者

3月3日(火)

小川 一成 (いばらき自民党)

長谷川 修平 (民主 党)

3月4日(水)

半村 登 (自民県政クラブ)

高崎 進 (公 明 党)

地方創生に関する調査特別委員会を設置しました

人口減少社会に対する危機感が一段と高まり、「地方創生」が国、地方自治体における最重要課題となる中、国では、「まち・ひと・しごと創生法」を制定して、直面している人口減少の克服、地方創生という構造的な課題に正面から取り組むこととしました。

一方、本県でも、平成二十七年一月に「茨城県まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、茨城版「人口ビジョン」及び「総合戦略」を策定して、地方創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくこととしたところです。

地方創生は、地方が自主性、独自性を最大限に発揮し、地域の課題に応じた対策に取り組んでいくことが重要です。

そこで、県議会としても、このような人口減少問題に的確に対応し、活力と潤いに満ちた郷土いばらきを創生するため、地方創生に関する諸方策について調査・検討を行う「地方創生に関する調査特別委員会」を三月二十三日の本会議において設置しました。委員構成は十五名で、次のとおりです。

委員長	飯塚 秋男	委員	島田 幸三
副委員長	村上 典男	委員	鈴木 定幸
委員	海野 透	委員	星田 弘司
委員	西條 昌良	委員	安藤 真理子
委員	菊池 敏行	委員	江田 隆記
委員	本澤 徹	委員	佐藤 光雄
委員	萩原 勇	委員	八島 功男
委員	志賀 秀之	委員	

質問方式について

平成二十四年第一回定例会から分割方式が導入され、議員は次のいずれかの質問方式を選択できるようになっております。

- 一括方式
質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式。
- 分割方式
質問項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式。